

家族介護者がいない、あるいは家族が介護できない状況下で、在宅介護サービスのなかで家事援助から身体介助まで最も要介護者とかかわりが大きい職種が、訪問介護を受け持つホームヘルパーです。

ホームヘルパーは、その業種内容から時間も長く回数も多く、恒常的に一人のヘルパーが一人の要介護者を毎回担当することは

困難で、複数のヘルパーが交替しながら受け持つこともやむおえません。ただし、要介護者の立場から各々のヘルパーに対する評価が異なることもあり、苦情が来ることもあります。

ゆえに、「いつでも・だれでも・どこでも」、同じレベルのホームヘルプサービスが提供される必要があります。そのためにも、訪問介護サービス事業者においては、その要介護者にもっとも適切な「訪問介護計画」を立てて、訪問

するヘルパー全員がその内容を十分理解しておかなければなりません。

以上を鑑みて、本年も、徳島県介護実習・普及センターにおいて、訪問介護事業者の責任者を対象に、医療系・通所系・短期入所系サービス提供者やケアマネジャーなど他職種と合同で、最適な訪問介護

計画を作成し展開するための研修会が開催されました(写真)。

この研修会でも全員がカンファレンスに出席しているように、最も重要な点は、各種サービス担当者と現場のホームヘルパーとの連携です。その連携の要となるのが、訪問介護計画書です。

口腔ケアも、訪問介護計画に組

訪問介護計画と口腔ケア

頑張るヘルパーさんを応援

1. 義歯の着脱
2. 義歯の清掃
3. 残存歯のブラッシング

訪問介護計画のなかの口腔ケア

み込まれているはずですが、「口腔ケアは、もはや、洗顔や整髪などのルーティンケアの一項目ではない」ということを認識していただきたいと思います。

要介護者の身体状況や性格が各人異なるように、口の中も一人として同じ状況はありません。そもそも口の中は、身体の内側であるアプローチしやすいところであるにもかかわらず、なかなか対処し



訪問介護計画作成研修会
(健祥会プレゼンテーションの提供による)

づらいという声が多く聞かれます。入れ歯の出し入れの方法・入れ歯の清掃方法・残っている歯の歯ミガキの仕方など、慣れないと難しい点もあります(表)。

まずはかかりつけの歯科医にご相談ください。かかりつけ歯科医がわからない場合は、左記までご連絡ください。

徳島県歯科医師会は、頑張るヘルパーさんを応援いたします。

徳島県歯科医師会

口腔ケア支援センター

担当理事 佐藤 修斎

(088) 631-3977